

政務活動費 領収書等貼付用紙

2844

(1/4)

日付	令和 7 年 7 月 4 日	支出額	25,290 円
項目	事務費	充当額	22,761 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	来客用お茶		
備考	No. 90、No. 95、No. 135 9/12		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2844

(2/4)

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、  埼玉りそな銀行 お持ち帰りください。 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
25606	07-07-04	15:39	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥9,360	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		↓ C 認証	
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		(硬貨) 円	
お振込明細またはご案内			
お受取人	サイタマリソナ		
	ケンチヨウ		
	普通 0335059		
ご依頼人	シヤ) サイタマケンチヤキ" ヨウキヨウカイ様		
	登録番号 0027		
シ" ミソトウケンキ" タ" ソチヨウ様			
電話番号 048-824-3297			
取扱番号 040002			

印紙税申告納付につき浦和税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

政務活動費 領収書等貼付用紙

2844

(3/4)

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行		取引店	口座番号
0017			*****
取扱店	お取引日	時刻	
25606	07-07-04	15:43	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥6,240	¥110	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		C 認証	
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		(硬貨) 円	
お振込明細またはご案内			
お受取人	サイタマリソナ		
	ケンチヨウ		
	普通 0335059		
	シヤ) サイタマケンチヤキ"ヨウキヨウカイ様		
ご依頼人	登録番号 0027		
	シ"ミソトウケンキ"タ"ンチヨウ様		
	電話番号 048-824-3297		
取扱番号 040003			印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

政務活動費 領収書等貼付用紙

2844

(4/4)

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
取引銀行		取引店	口座番号
0017			*****
取扱店	お取引日		時刻
25601	07-09-12		13:20
お取引内容	お取引金額(円)		手数料
振込	¥9,360		¥110
お取引後の残高(円)			おつり

お取引現金内訳			認証
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円			(硬) (貨) 円
お振込明細またはご案内			
お受取人	埼玉りそな銀行 県庁支店 普通 0335059 シヤ)サイタマケンチャキ"ヨウキヨウカイ様		
	シ"ミソトウケンキ"タ"ソチヨウ様		
ご依頼人	電話番号 048-824-3297 取扱番号 120001		
	印紙税申告納付につき浦和税務署承認済 *****		

*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →

請 求 書

請求番号 No. 91
振込の時に請求番号をご記入ください
令和 7 年 7 月 3 日

埼玉県議会自由民主党議員団 様

登録番号 : T2030005000528
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9
埼玉県農林会館内4F 〒330-0063
一般社団法人 埼玉県茶業協会
会 長 長 峰 宏 芳

振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします
振込先 埼玉りそな銀行 県庁支店
普通口座 0335059

税込合計金額 ￥9,360

※は軽減税率対象

品番	品 名	税込単価	数量	税込金額	
27	ペットボトル350ml	130	72	9,360	※

8%対象計	¥9,360	うち消費税(8%)	¥693
10%対象計	¥0	うち消費税(10%)	¥0

請 求 書

請求番号 No. 88
振込の時に請求番号をご記入ください
令和 7 年 6 月 27 日

埼玉県議会自由民主党議員団 様

登録番号 : T2030005000528
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9
埼玉県農林会館内4F 〒330-0063
一般社団法人 埼玉県茶業協会
会 長 長 峰 宏 芳

振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします
振込先 埼玉りそな銀行 県庁支店
普通口座 0335059

税込合計金額 ￥6,240

※は軽減税率対象

品番	品 名	税込単価	数量	税込金額	
27	ペットボトル350ml	130	48	6,240	※

8%対象計	￥6,240	うち消費税(8%)	￥462
10%対象計	￥0	うち消費税(10%)	￥0

請 求 書

請求番号 No. 118
振込の時に請求番号をご記入ください
令和 7 年 9 月 9 日

埼玉県議会 自由民主党議員団 様

登録番号 : T2030005000528

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-12-9

埼玉県農林会館内4F 〒330-0063

一般社団法人 埼玉県茶業協会

会 長 長 峰 宏 芳

振込手数料はお客様のご負担をお願いいたします
振込先 埼玉りそな銀行 県庁支店
普通口座 0335059

税込合計金額

¥9,360

※は軽減税率対象

品番	品 名	税込単価	数量	税込金額	
27	ペットボトル350ml	130	72	9,360	※

8%対象計	¥9,360	うち消費税(8%)	¥693
10%対象計	¥0	うち消費税(10%)	¥0

政務活動費 領収書等貼付用紙

2845

(1/3)

日付	令和 7 年 7 月 4 日	支出額	46,200 円
項目	事務費	充当額	41,580 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務用品		
備考	No. 91、No. 148 9/26		

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
 埼玉りそな銀行			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
25606	07-07-04	15:40	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥17,688	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳 (1万円) (5千円) (1千円)		↓ G 認証 (硬 貨) 円	
万円 千円 千円			
お振込明細またはご案内			
おサイタマリソナ	電信		
受ウラワチユウオウ			
取普通 0520352			
人カ)ヒロノ様			
登録番号 0010			
シ"ミソトウケンキ"タ"ソチヨウ様			
電話番号 048-824-3297	印紙税申告納 付につき浦和 税務署承認済		
取扱番号 040009			
*印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。 →			

政務活動費 領収書等貼付用紙

2845

(3/3)

キャッシュサービスご利用明細			
毎度ありがとうございます。 お取引内容をお確かめのうえ、 お持ち帰りください。			
 埼玉りそな銀行 RESONA			
取引銀行	取引店	口座番号	
0017		*****	
取扱店	お取引日	時刻	
25607	07-09-26	14:49	
お取引内容	お取引金額(円)	手数料	
振込	¥28,512	¥0	
お取引後の残高(円)		おつり	

お取引現金内訳		↓ G 認証	
(1万円) (5千円) (1千円) 万円 千円 千円		(硬貨) 円	
お振込明細またはご案内			
お受取人	埼玉りそな銀行		
	浦和中央支店		
	普通 0520352		
	カ) ヒロノ様		
ご依頼人	シ"ミソトウケソキ"タ"ソチヨウ様		
	電話番号 048-824-3297 取扱番号 260010		
*印紙税を納付しない場合は*印で消しております。 →			

印紙税申告納
 付につき浦和
 税務署承認済

□- $\mathcal{K}$:

登録番号: T3030001007047

令和 年 月 日

下記の通りご請求申し上げます。

取引方法： 通常通り

事務用品・オフィス家具・OA用品・ゴム印

代表取締役 山脇 健

さいたま市桜区南元宿2-15-5

FAX 048-855-6578

¥ 17,688 -

作成：

稅抜合計金額	:	¥ 16,080 -	消費税額	:	¥ 1,608 -
--------	---	------------	------	---	-----------

課税対象 (10%)	¥ 16,080	税額	¥ 1,608
------------	----------	----	---------

口座名:株式会社 広野 力) ヒロノ
埼玉りそな銀行 浦和中央支店 普通預金 第520352
武蔵野銀行 県庁前支店 普通預金 第10615
県庁コード 00000027

二、三：

登録番号: T3030001007047

令和 7 年 9 月 18 日

下記の通りご請求申し上げます。

取引方法：通常通り

株式会社 広野

T338-0831

さいたま市桜区南元宿2-15-5

TEL 048 - 853 - 7121

FAX 048-855-6578

作成：

¥ 28,512 -

稅拔合計金額	:	¥ 25,920 -	消費稅額	:	¥ 2,592 -
--------	---	------------	------	---	-----------

型番	商品名称	数量	単位	単価	金額	税率	備考
J4948258000624	丸住製紙 やしまR A4 500枚x5冊	4	箱	2,680	10,720	10%	
J4948258000617	丸住製紙 やしまR B4 500枚x5冊	4	箱	3,800	15,200	10%	
課税対象 (10%)				¥ 25,920		税額	¥ 2,592

口座名:株式会社 広野 力) ヒロノ
埼玉そな銀行 浦和中央支店 普通預金 第520352
武蔵野銀行 県庁前支店 普通預金 第10615
県庁コード 00000027

政務活動費 領収書等貼付用紙

2846

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 4 日	支出額	3,900 円
項目	事務費	充当額	3,510 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	NHK 受信料金		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

放送受信料
 払込受領証
 (全国放送・ワンセグ)
 放送局名
 NHK 総合 様
 放送料
 3900 円
 放送期間
 令和 7年 6月
 令和 7年 7月
 受信人
 日本放送協会
 NHK 各放送局
 0570-077-077
 放送料
 全国放送・ワンセグ

政務活動費 領収書等貼付用紙

2847

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 4 日	支出額	48,324 円
項目	事務費	充当額	43,491 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	複合機リース		
備考	8/4, 9/4		

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

 **埼玉りそな銀行**

口座情報

明細情報

2025.10.14

照会期間※

2025. 7. 1–2025. 10. 14

口座番号

カナ氏名 ホリタ ヨシノリ

取引日	摘要	お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	お取引後残高 (円)
2025.7.4	振替 セゾン)リース	16,108		
2025.8.4	振替 セゾン)リース	16,108		
2025.9.4	振替 セゾン)リース	16,108		

-202510141552

政務活動費 領収書等貼付用紙

2848

(1/1)

日付	令和 7 年 7 月 4 日	支出額	135,300 円
項目	事務費	充当額	121,770 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	コピー機リース代金（支払い：7 月 4 日・8 月 5 日・9 月 4 日支払い分）		
備考	45100 円×3 ヶ月＝135300 円 135300 円×90 %＝121770 円		

支払証明書あり

理由

契約書のみで領収書は貰っていないため。

001/003 103 0000496#0001087 000109

1/ 3 01540

3380832

作成日 2023年 5月 13日

埼玉県さいたま市桜区西郷2丁目
2-10-1 階

荒木裕介事務所 御中

〒330-0802

(お問合せ先)
リコーリース株式会社

〒330-0802

さいたま市大宮区宮町1丁目14番1

O.R.E.大宮ビル 1階

東日本営業部 第二契約センター

TEL 048-645-1023

*** 550
0019713 R080010100-039
103 0000496#0001087 0000020
0001091 A 1BA016

お支払予定表

※※※ 必ずお読みください。お支払の金額は、この表に記載の金額に、お支払の回数をお支払の回数で割った金額をお支払の回数で割った金額とさせていただきます。

※※※ 必ずお読みください。お支払の金額は、この表に記載の金額に、お支払の回数をお支払の回数で割った金額をお支払の回数で割った金額とさせていただきます。

※※※ 必ずお読みください。お支払の金額は、この表に記載の金額に、お支払の回数をお支払の回数で割った金額をお支払の回数で割った金額とさせていただきます。

※※※ 必ずお読みください。お支払の金額は、この表に記載の金額に、お支払の回数をお支払の回数で割った金額をお支払の回数で割った金額とさせていただきます。

敬告

契約番号	0001091 A 1BA016
契約者名	荒木裕介事務所
契約種類	リース
物件名	RICOH IM C5510A
契約日	2023年 5月 1日
始期日	2023年 5月 1日
リース期間	2023年 5月 1日 ~ 2027年 4月 30日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
金融機関名	埼玉りそな銀行
支店名	支店
口座種類	普通
口座番号	支店

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。

【総リース料(税込)】 2,164,800 円 (内消費税 196,800円)

※※※ 必ずお読みください。お支払の金額は、この表に記載の金額に、お支払の回数をお支払の回数で割った金額をお支払の回数で割った金額とさせていただきます。

※※※ 必ずお読みください。お支払の金額は、この表に記載の金額に、お支払の回数をお支払の回数で割った金額をお支払の回数で割った金額とさせていただきます。

※※※ 必ずお読みください。お支払の金額は、この表に記載の金額に、お支払の回数をお支払の回数で割った金額をお支払の回数で割った金額とさせていただきます。

コメント欄

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計(税込)	お支払金額合計(税込)	お支払使残高(税込)
1	2023 6 4	41000	4100	45100	45100	2119700
2	2023 6 4	41000	4100	45100	45100	2074600
3	2023 7 4	41000	4100	45100	45100	2029500
4	2023 8 4	41000	4100	45100	45100	1984400
5	2023 9 4	41000	4100	45100	45100	1939300
6	2023 10 4	41000	4100	45100	45100	1894200
7	2023 11 4	41000	4100	45100	45100	1849100
8	2023 12 4	41000	4100	45100	45100	1804000
9	2024 1 4	41000	4100	45100	45100	1758900
10	2024 2 4	41000	4100	45100	45100	1713800
11	2024 3 4	41000	4100	45100	45100	1668700
12	2024 4 4	41000	4100	45100	45100	1623600
13	2024 5 4	41000	4100	45100	45100	1578500
14	2024 6 4	41000	4100	45100	45100	1533400
15	2024 7 4	41000	4100	45100	45100	1488300
16	2024 8 4	41000	4100	45100	45100	1443200
17	2024 9 4	41000	4100	45100	45100	1398100
18	2024 10 4	41000	4100	45100	45100	1353000
19	2024 11 4	41000	4100	45100	45100	1307900
20	2024 12 4	41000	4100	45100	45100	1262800
21	2025 1 4	41000	4100	45100	45100	1217700
22	2025 2 4	41000	4100	45100	45100	1172600
23	2025 3 4	41000	4100	45100	45100	1127500
24	2025 4 4	41000	4100	45100	45100	1082400

政務活動費 領収書等貼付用紙

2849

(1/1)

日付	令和 7 年 7 月 4 日	支出額	12,320 円
項目	事務費	充当額	9,856 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	複合機リース代		
備考			

支払証明書あり

理由 銀行口座引落の為

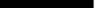
きら英敏事務所はOA機器等契約媒介申込約款を確認し以下内容にて申し込みをします。

1. 申込者

2023/07/20

会社情報	会社名	フリガナ キラヒデトシジムショ		
		きら英敏事務所		
	代表者名	フリガナ	キラヒデトシ	電話番号
			吉良英敏	FAX番号
	住所	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	担当者名	フリガナ		担当者 電話番号
	e-mail	kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com		
請求先	住所	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	送付先名	きら英敏事務所		
	担当者名		電話番号	0480-48-1172
	e-mail	kira.hidetoshi.jimusyo@gmail.com		
納品先	納品先	〒 340-0133 埼玉県幸手市惣新田1465		
	納品先名	きら英敏事務所		
	担当者名		電話番号	0480-48-1172

2.媒介事業者

会社名	株式会社ビジョン	代表者名	大田 健司
住所	〒160-0022 東京都新宿区新宿六丁目27番30号	担当者名	



2023/07/20

3. 契約商品・サービス

一覧				
No	メーカー	商品名	型式	数量
1	キヤノン	複合機	iR-ADV C3830F	1

納入予定日	
-------	--

月額リース料	11,200
支払回数	72
リース料総額	806,400

備考

--

2023/07/20

5. 解約/撤去品

一覧

1	メーカー	商品名	型式		台数	保守	保守会社名	保守会社TEL
	Canon	カラー複合機	iR-ADV C3330F		1	有	株式会社 ドミジョン	03-5291-5810
	契約形態	リース会社	残期間	残月額	契約番号	リース解約区分	処理区分	
	リース	セゾン	0回	7,800円		委任解約	撤去(廃棄)	
	メーカー	商品名	型式		台数	保守	保守会社名	保守会社TEL
	契約形態	リース会社	残期間	残月額	契約番号	リース解約区分	処理区分	
			回	円				

備考

--

OA機器等契約媒介申込約款

この「OA機器等契約媒介申込約款」は、表記、OA機器契約媒介申込者（以下、「貴社」といいます。）が、株式会社ビジョン（以下、「当社」といいます。）に対して、リース契約の媒介を委託する際に適用される事項について定めるものとします。

第1条（用語の定義）

本約款で用いられる用語の定義は以下の通りです。

本約款：この「OA機器等契約媒介申込約款」をいいます。

本契約：本約款を契約の内容として締結されるOA機器等の媒介についての契約をいいます。

本申込書：本契約の締結のために用いられる申込書をいいます。

本リース申込書等：本契約に基づき当社が媒介するリース契約の申込書及びリース契約の審査依頼書の総称です。

本リース約款：リース会社が規定するリース契約についての約款をいいます。

本リース契約：当社が媒介するリース契約をいいます。

本リース物件：リース契約の対象となる商品又はサービスをいいます。

旧リース契約：リース契約の締結に伴い解約となるリース契約をいいます。

旧物件：旧リース契約の対象となる商品又はサービスをいいます。

旧リース会社：旧リース契約を提供するリース会社をいいます。

第2条（リース申込及び審査等）

1. 貴社は、当社に本リース契約の媒介を依頼するに当たり、本申込書と併せて本リース申込書等を当社に提出するものとします。
2. 本契約は、貴社が本申込書を当社に提出したときに成立するものとします。
3. 貴社は、貴社の責任において、本リース申込書等に記載された条件（本リース約款を含みますが、これに限りません。）を確認するものとします。
4. 貴社は、本リース申込書等へ虚偽の記載をするなどしてはなりません。
5. 当社は、貴社から本リース申込書等の提出を受けた場合、遅滞なく本リース申込書等をリース会社に提出し、本リース契約に関する審査を依頼するものとします。
6. 前項の審査は、リース会社の基準でリース会社が実施するものであり、当社はその結果について、何らの責任も負わないものとします。

第3条（本リース物件）

当社は、本リース物件について、本リース物件が通常有すべき機能を正常に備えていること、貴社の特定の目的に適合すること、固有の環境等に適合すること、期待する機能、商品的価値、正確性、有用性を有すること、又は貴社に適用のある法令又は業界団体の規則等に適合すること等について、何らの保証しないものとします。

第4条（本リース物件の設置）

1. 貴社が第2条のリースの審査に合格した場合、当社は、別途貴社と協議の上定めた期日までに、本リース物件を本リース申込書記載の設置場所に設置するものとします。
2. 貴社は、本リース物件の設置完了後、本リース契約が開始されるまで、善良な管理者の注意をもって、本リース物件を保管、管理しなければなりません。

第5条（キャンセル）

貴社は、貴社が貴社の責に帰すべき事由により本リース契約の申込を撤回した場合、以下の違約金を当社に支払うものとします。

本リース契約にかかる審査承認の連絡をしてから物件設置まで：本リース物件にかかるリース契約総額の50%相当額

本リース契約にかかる審査承認の連絡をしてから物件設置後：本リース物件にかかるリース契約総額相当額

第6条（旧物件）

1. リース物件の設置が入れ替えを伴うものである場合、貴社は、当社に対し、旧物件の引き上げを委託できるものとします。
2. 貴社は、前項に基づき当社に旧物件の引き上げを委託する場合、その処分について、当社に一任するものとします。
3. 貴社は、旧物件に何らかの権利が設定されている場合、貴社の責任と費用において、当該権利を除去する等の必要な措置を講じるものとし、当社は、旧物件の処分の結果生じた当該権利に関する事項について、何らの責任も負わないものとします。

第7条（残債務）

1. 貴社は、旧物件がリース物件である場合、旧リース契約にかかる残債務は、原則本リース物件代金に上乗せされることを承諾するものとします。ただし、貴社が残債務を別途旧リース会社に対して清算した場合はこの限りではありません。
2. 前項の規定に関わらず、旧リース契約の料金について、未払いの料金（本契約成立時において既に支払日が到来している旧リース契約にかかる料金のうち、その支払いがなされていないものをいうものとします。）がある場合は、貴社自身で当該未払いの料金を精算しなければなりません。

第8条(秘密保持)

1. 当社及び貴社は、当社又は貴社が相手方に対し秘密である旨明示の上で開示した技術上又は営業上の情報(以下、「秘密情報」といいます。))を、第三者へ漏洩及び開示し、又は本契約の目的以外に使用してはならないものとします。但し、次の各号に該当する情報は秘密情報より除外されるものとします。

- (1) 開示され又は知得したときに既に公知であった情報。
- (2) 開示され又は知得したときに既に自己が所有していた情報。
- (3) 開示され又は知得した後に自己の責に帰し得ない事由により公知となった情報。
- (4) 開示され又は知得した後に第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報。
- (5) 開示又は知得の前後を問わず独自に取得した情報。

2. 当社及び貴社は、秘密情報のうち、法令、金融商品取引所の規則又は裁判所の判決、決定若しくは命令に基づき開示を義務付けられた情報を、必要最小限の範囲で開示することができるものとします。なお、かかる開示を行う場合、事前又は事後直ちに、その旨を相手方へ通知しなければならないものとします。

3. 当社及び貴社は、自らの役員及び従業員(以下、「役職員」といいます。))に本条を遵守させる義務を負うものとし、役職員又は元役職員による本条の違反について、一切の責任を負うものとします。

第9条(個人情報)

1. 貴社は、個人情報の保護に関する法律(以下、本条において「法」といいます。))に定める個人情報のうち、本件業務遂行に際して当社より取扱いを委託された個人データ(法第2条第6項に規定する個人データをいいます。以下同じ。))及び本件業務遂行のため、当社貴社間で個人データと同等の安全管理措置(法第20条に規定する安全管理措置をいいます。))を講ずることについて、本契約又はその他の契約により合意した個人情報(以下、あわせて「個人情報」といいます。))を第三者に漏洩してはならないものとします。

2. 貴社は、当社が指定する情報管理規格に準拠して、個人情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

3. 貴社は、個人情報について、本契約及び個別契約の目的の範囲内でのみ使用し、本契約及び個別契約の目的の範囲を超える複製、改変が必要などときは、事前に当社から書面による承諾を受けるものとします。

4. 個人情報の提供及び返還等については、当社の指示に従うものとします。

第10条(反社会的勢力の排除)

1. 当社及び貴社(これらの役職員を含みます。以下、本条において同じ。))は、それぞれ自己が下記の各号の一に該当しないこと及び今後もこれに該当する行為を行わないことを表明・保証し、相手方が各号の一に該当したとき、又は該当していたことが判明したときは、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係団体、それらの関係者、その他、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、その他の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます。))であること。

(2) 実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること。

(3) 親会社、子会社(いずれも会社法の定義によります。以下、同じ。))又は本契約等の履行のために再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること。

2. 当社及び貴社は、相手方が本契約の履行に関連して、下記の各号の一に該当したときは、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 暴力的な要求行為をすること。

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為をすること。

(3) 脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為をすること。

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用・名誉を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為をすること。

(5) 第三者をして前四号の行為をさせること。

(6) 当社及び貴社又は実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為をすること。

(7) 親会社、子会社又は本契約等の履行のために再委託する第三者が前六号のいずれかに該当する行為をすること。

(8) その他前各号に準ずる行為をすること。

3. 前二項により本契約を解除した当事者は、相手方に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することができるものとし、また、本契約等を解除された当該相手方は、解除した当事者に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとします。

第11条(契約の解除)

1. 当社及び貴社は、相手方が本契約に違反し、当該違反の是正を求める催告を行っても相当期間内に当該違反が是正されないときは、本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

2. 当社及び貴社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、催告なく直ちに本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

(1) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は受けることが明白であるとき。

(2) 破産、会社更生手続開始又は民事再生手続開始その他これらに準ずる法定手続を自ら申し立て、又は第三者から申し立てられたとき。

(3) 支払停止若しくは振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は手形交換所から不渡り処分を受けたとき。

- (4)営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき。
 - (5)解散決議をしたとき。
 - (6)財務状態が悪しく悪化し、又はそのおそれがあると認められるとき。
 - (7)相手方の名誉、信用を失墜させ、又は重大な損害を与え又はそのおそれがあるとき。
 - (8)その他、本契約等を継続し難い重大な事由が生じたとき。
3. 本条により本契約を解除された当事者は、相手方に対して負う金銭債務について当然に期限の利益を失い、相手方に対し、本契約に基づく債務全額を直ちに支払わなければならないものとします。
4. 本条により本契約を解除された当事者は、相手方に対し、解除により生じた損害の賠償を請求することはできないものとします。

第12条(損害賠償)

貴社は、貴社の故意又は過失により当社に損害を与えた場合、かかる損害を賠償するものとします。

第13条(不可抗力)

天災地変、法令の制定改廃、公権力による命令、処分又は第三者の争議行為など、乙の責に帰す事のできない事由により本契約上の当社の義務の全部又は一部の履行が遅延し又は不能となった場合、当社は、当該遅延又は不能の一切の責任を負わないものとします。

第14条(相殺)

当社は、双方の弁済期の到来に関わらず、本契約に関わらず、当社が貴社に対して負担する債務と、当社が貴社に対して有する債権とを、当社の定める任意の充当の順序に従い対当額にて相殺できるものとします。

第15条(権利義務の譲渡の禁止)

当社及び貴社は、相手方からの事前の書面又は電子メールによる承諾がない限り、本契約から生じる権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡もしくは引き受けさせて、又は担保に供してはならないものとします。

第16条(企業情報利用)

当社は、貴社から受領した企業情報を以下の要領で取り扱います。なお、該当の情報が個人情報に該当する場合は、本項の要領のほか、当社のプライバシーポリシー(<http://vision-net.co.jp/privacy.html>)に則り取り扱うものとします。

1. 利用目的

- (1)当社事業における商品・サービスの案内・提供
- (2)各種懸賞・キャンペーンの案内・提供
- (3)当社事業に関する市場調査等

2. 第三者開示

- (1)貴社が当社に対する債務の支払いを遅延させた場合等、当社に不利益を与えた場合および与えることが明らかな場合当該事案の解決を目的として貴社の情報を当社が委託する第三者へ開示することがあります。
- (2)当社は、本申込みに関連した当社の義務(保守サービス等のサービスの提供に伴うものを含みます)を第三者へ委託する場合があります、当該義務の履行を目的として、貴社の情報を第三者へ開示することがあります。

第17条(準拠法)

本契約は、日本法に準拠し、日本法により解釈されます。

第18条(合意管轄)

本契約に関連する訴訟は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

政務活動費 領収書等貼付用紙

2860

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 5 日	支出額	2,178 円
項目	事務費	充当額	1,742 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	事務所除草剤 マックスロード		
備考	領収書 森伊久磨		

DCM

DCM株式会社
DCM蓮田店
TEL 048-765-8650
登録番号 T7010701039115
お買い上げありがとうございます

領 収 証

2025年07月05日(土)15:11 レシ"0001
[REDACTED]

003 マックスロードAL3 2L ¥2,178

合計 ¥2,178

税合計 ¥198
(内10%対象額 ¥2,178)
(内10%税額 ¥198)

クレジット ¥2,178
お買上点数 1点

レシートNo8515 店No130231

政務活動費 領収書等貼付用紙

2861

(1/1)

日付	令和 7 年 7 月 5 日	支出額	3,000 円
項目	事務費	充当額	2,700 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	chatGPT Plus 利用料金（8 月分）		
備考	請求書宛名：逢澤圭一郎		

支払証明書あり

理由

Appleからの購入

Apple <no_reply@email.apple.com>
To: [REDACTED]

2025年12月26日 15:09



請求書

2025年7月5日

注文番号:

MT1D2Q1XGD

書類:

158976339704

Apple Account:

[REDACTED]



ChatGPT

¥3,000

ChatGPT Plus (月額)

JCT (10%) を含む ¥273

更新日: 2025年8月6日

[REDACTED]

政務活動費 領収書等貼付用紙

2862

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 5 日	支出額	160 円
項目	事務費	充当額	128 円
細目	事務費	按分率	8/10
摘要	2025/7/5 切手代		
備考	吉良英敏		

領収書

様

[販売]	
40円普通切手・七宝	
40円 4枚	¥160

小 計	¥160

課税計(10%)	¥0
(内消費税等(10%))	¥0
非課税計	¥160

△計	¥160
合計	¥160
お預り金額	¥160



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 7月 5日 16:51
発行No. 250705J0765 端P34箱03
連絡先：幸手郵便局
TEL:0570-943-684

政務活動費 領収書等貼付用紙

2863

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 5 日	支出額	3,980 円
項目	事務費	充当額	3,582 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	事務所 飲料水代として 2025 ー 7 月分		
備考			

政務活動費 領収書等貼付用紙

(2/2)

領収証(再発行)



フリーダイヤル 0120-441-222

領収書No. 040480

10995123

登錄號: T3310001005550

[illegible]

政務活動費 領収書等貼付用紙

2869

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 6 日	支出額	6,340 円
項目	事務費	充当額	5,706 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	電気代 5 月分		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2869

(2/2)

(A)電気料金等領収証	
年月分	7 - 5
金額	6,340
うち消費税等相当額	574
お支払人氏名 森 伊久磨 様	
お支払先番号 [REDACTED]	
ご請求番号 21-00182-69902	
東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113	
日 附 印	
22893 25.7.21 東京電力エナジーパートナー	

政務活動費 領収書等貼付用紙

2870

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 6 日	支出額	7,171 円
項目	事務費	充当額	6,453 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	電気代として 6 月分		
備考	埼玉県議会自由民主党議員団		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2870

(2/2)

(A)電気料金等領収証	
年月分	7 - 6
金額	7,171
うち消費税等相当額	651
お支払人氏名 森 伊久磨	
お客さま番号 [REDACTED]	
ご請求番号 21-00182-69902	
東京電力エナジーパートナー株式会社 お問い合わせ先 (カスタマーセンター) 0120-995-113	
日 附 印	
22893 25.7.-6 国田 誠 小前	

政務活動費 領収書等貼付用紙

2871

(1/2)

日付	令和 7 年 7 月 6 日	支出額	1,336 円
項目	事務費	充当額	1,202 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	水道代 今和 7 年 5 月~6 月使用分		
備考			

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

2871

(2/2)

蓮田市 水道料金・下水道使用料納入通知書兼領収証書（お客様控え）

納入者名 蓮田市水道事業 口座番号 00130-3-062314

349-0125
蓮田市本町3-12

森 伊久雄 様

〒349-0125
蓮田市本町3-12
使用人 森 伊久雄 様

令和 7年 5月～令和 7年 6月使用分

区分	金額	下水道
水 費	5 円	円
税 金	1,205 円	円
調整金	121 円	円
計	1,326 円	円

お持ち帰りください
お問合わせ窓口は裏面に記載しております

蓮田市水道事業
蓮田市役所

領収書
22803
5月 5日
1,326 円

蓮田市水道事業
蓮田市役所

政務活動費 領収書等貼付用紙

2872

(1/3)

日付	令和 7 年 7 月 6 日	支出額	475 円
項目	事務費	充当額	427 円
細目	事務費	按分率	9/10
摘要	県政事務所 紙コップ・ウェットシート代		
備考			

別記様式第1号（第6関係）

政務活動費 領収書等貼付用紙

2872

(2/3)

領 収 証		
松 井 弘 様		
¥ 4 7 5 -		
但し	10%対象額 (内消費税 ¥43)	¥475 ¥43
		お買上日: 2025年07月06日(日)
		作成場所
ダイレックス 株式会社		
本社 佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬930		
お買上店舗 ダイレックス宮戸店		
登録番号:T6-3000-0100-4245 TEL:048-260-3333		
担当者: [REDACTED]	上記正に領収致しました。	
7626-23-1807-77164100 (01)		
(この領収証は、感熱紙を使用しております。保管には十分注意してください。)		

政務活動費 領収書等貼付用紙

2872

(3/3)

ダイレックス宮戸店
登録番号:T6-3000-0100-4245
Tel. 048-260-6303
担当: [REDACTED] が承りました。
2025年 07月 06日 (日) 17:381M
レシートNo: 7626-23-1807-77164100

ホワイト紙コップ
@138×2品 ¥276
除菌ウェットシート蓋付 ¥199

税込小計 3品 ¥475
合計 ¥475
内消費税 ¥43
(10%対象 ¥475 税 ¥43)
お預り ¥1,000
お釣り ¥525

ポイント対象額 ¥433
今回発生ポイント 0P

今回発生ポイント内訳
単品ポイント合計 0P
全品ポイント合計 0P
(計算対象額 ¥433)